

令和6年能登半島地震復旧・復興支援本部（第11回）議事録

日時：令和6年12月3日（火）9時15分～9時30分

場所：官邸4階大会議室

1. 開会

2. 能登半島地震の復旧・復興に向けた取組等について

（防災担当大臣）

- 先日、11月29日に能登半島地震の復旧・復興に必要な予算を盛り込んだ補正予算の政府案が閣議決定された。

具体的には、

- ・被災者の住まいや仮設住宅の支援を含む「生活の再建」について、1,062億円
 - ・農林水産業や中小企業への支援を中心とした「生業（なりわい）の再建」について、188億円
 - ・道路や河川、漁港などの復旧工事を含む「災害復旧等」について、1,434億円
- を計上した予算案が国会に提出される予定である。

- 仮設住宅については、必要戸数の99%にあたる6,801戸が完成し、残る81戸は遅くとも年内には完成する予定である。

- 先般の大雨で浸水被害を受けた仮設住宅（218戸）についても、年内には復旧工事が完了する予定である。

- 令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の検討を有識者からなるワーキンググループにおいて議論していただき、11月26日に報告書を取りまとめていただいた。

- 能登半島地震の復興を推進していくとともに、能登の経験・教訓を踏まえ、全国の災害対応力を強化するため、

- ・国・地方公共団体等における災害応急対応の強化
- ・避難生活環境の整備等の被災者支援の強化
- ・NPOや民間企業等との連携

などについて、関係省庁と連携し、速やかに実施していきたいと考えている。

- 今般の経済対策においては、避難所環境改善等のために先進的な取組を行う地方公共団体について、新地方創生交付金を活用し、パーティション・簡易ベッドやキッチン資機材の整備等を支援することとした。

また、被災地で被災者支援に携わるボランティアの活動を支援していくほか、災害時に活用可能なキッチンカーやトイレカーなどを登録するためのデータベースの整備なども進めていく。

（国土交通大臣）

- 国道249号は、輪島市門前から珠洲市の間を年内に通行可能とし、全ての集落等へのアクセスも年内に再度確保する。また、復旧・復興を止めないよう、除雪体制を強化していく。

- 被災した河原田川や塚田川等では、権限代行等により、来年の出水期までに応急対策を概ね完了させるとともに、本格的な復旧工事を実施していく。
- 水道については、建物倒壊地域等を除く全ての地区で、年内に断水を解消できる見込みである。
- 港湾については、年内に和倉港の護岸で全面着工し、旅館建物の工事と同時に復旧・再整備を進めていく。
- 復興まちづくり計画については、豪雨で甚大な被害を受けた市町を除き、年内に作成する方針であり、液状化対策等も含め支援していく。
- 豪雨によって宅地、農地等にまたがって堆積した土砂・ガレキについては、一括撤去が可能なスキームの活用により、早期撤去に努めていく。
- 恒久的な住まいの確保については、災害公営住宅に係る補助限度額の見直しによって、早期整備を支援する。
- 生業の再建に向けて、観光地の復旧・復興計画の策定等を支援する。
- 以上の復旧・復興の取組のほか、能登半島地震を踏まえた全国の災害対応として、TEC-FORCE 等の機能強化、住宅・建築物の耐震化促進、住宅金融支援機構が行う被災者向け住宅ローンのより安定的な提供などに取り組んでいく。
- 引き続き、被災者の生活・生業の再建に向け、工事の進捗見通し等をできるだけお示しながら、一日も早い復旧・復興に向け、取組をより一層加速していく。

(厚生労働大臣)

- 医療・介護サービス機能等の復旧等のため、引き続き、医療・社会福祉施設等の復旧等に係る補助を実施していく。
- また、震災と豪雨の一体的な支援として、①企業の雇用維持と地域の人材確保の両立を図るため、在籍型出向の支援策及び雇用調整助成金の特例措置を講じるとともに、②地域福祉推進支援臨時特例交付金の円滑な給付に引き続き取り組む。
- 被災者支援としては、見守りや日常生活上の相談を通じ、被災者を適切な関係機関へつなぐ支援や、被災者等の心のケアの充実を図っていく。
- 防災・減災対策については、今般の災害対応を踏まえ、保健・医療・福祉等の各分野における取組を着実に実施していく。

(環境大臣)

- 10月31日に被災地を訪問し、公費解体の現場や災害廃棄物の仮置場などの状況を確認するとともに、馳知事と解体班数の増強や安全・適正な工事の実施などについて意見交換を行った。
- 公費解体については、11月25日現在の解体棟数は累計9,804棟である。9月の豪雨の影響による解体の遅れを概ね解消し、計画通りの進捗となっている。
- また、能登半島地震によって被災した国定公園施設の災害復旧については、補助率のかさ上げ等の支援を行う。
- これらの支援等も通じて、能登地域の早期の復旧・復興に向け、引き続き、石川県と一体

となって取組を進めていく。

（農林水産大臣）

- 先月 16 日に石川県を訪問し、短い期間に二度にわたる大きな災害を受けた現地の深刻な状況を直接確認し、一刻も早い復旧・復興を願う切実な声をお伺いした。
- 農業関係では、豪雨により、収穫期の農地に、大量の土砂や流木が堆積するなど、甚大な被害が発生した。現在、被害が小規模な農地から、来期の作付けに間に合うよう、復旧工事に着手に向けた調整を進めている。また、豪雨被害に対しても、地震と同様の支援を行うほか、新たに浸水した作物残さの処理などにも支援を行う。
- 林業関係では、国直轄で復旧を行っている大規模な山腹崩壊について、豪雨により被害の拡大した箇所を含め、令和 7 年 6 月までに応急対策を完了し、順次、本復旧工事に着手していく。
- 漁業関係では、被害の大きかった輪島地区でも、11 月にズワイガニ漁が操業を開始するなど、順次漁業が再開し、漁獲も回復している。今期の秋冬シーズン中に、震災前と同水準の操業体制となるよう、漁業施設の復旧などを進めている。
- 引き続き、被災地の農林水産業の復旧・復興に向けて、農林水産省一丸となって全力で取り組んでいく。

（文部科学大臣）

- 先日、11 月 27 日に奥能登の被災地に入り、2 学期から仮設校舎で学ぶ子供たちと会ってきたが、一日も早く元の学校生活に戻れるよう、大雨被害を受けた施設を含め、引き続き学校の災害復旧について、被災自治体の状況を聞きながら支援していく。
- 被災した文化財については、これまでその応急措置や、破棄・散逸防止等の取組及び被災文化財の本格復旧に向けた取組を進めてきた。今後とも、国指定等文化財に対する災害復旧事業の実施、重要無形文化財「輪島塗」の技術継承、地域の伝統行事・伝統芸能の継承等に対する支援について、地域に寄り添いながら取り組んでいく。

（経済産業省）

- 震災からまもなく 1 年となる。なりわい再建が進みつつある中、9 月の豪雨災害では、中小企業分野において輪島市が局激指定されるなど、復興の最中、再び大きな被害を受けた。
- これにより復興に歩み始めていた方々の思いが絶たれることがあってはならない。直ちに、なりわい補助金をはじめ「能登半島地震と同水準」の支援を措置し、私自身、10 月 14 日に輪島市、珠洲市を訪問してお届けした。
- 全体の状況について、
 - ①輪島塗の仮設工房は、年内に全 83 室を整備し希望する全ての職人に入居頂く予定である。伝統的工芸品産業支援補助金は 231 件採択し、生産現場の復旧と併せて内外での消費喚起に取り組む。
 - ②本復旧への一歩となる仮設店舗について、輪島市、珠洲市などで合計 9 箇所がオープンした。残り 3 箇所の整備を急ぐ。

③なりわい補助金は手続を簡素化し 666 件を交付決定しました。持続化補助金は 2,270 件採択しております。

- 今般の補正予算でも、なりわい補助金をはじめ各種支援策で必要十分な措置をいたしました。引き続き最大限の支援を続けてまいります。

(総務副大臣)

- 消防分野では、能登半島地震等を踏まえ、緊急消防援助隊の体制強化や消防団の更なる充実強化を推進するため、
 - ・ 小型・軽量化された車両の整備
 - ・ 高機能エアートントの整備等により、消防防災力の強化を図る。

- 通信放送分野では、官民連携の下、復旧に取り組んできたが、
 - ・ 72 時間の停電にも耐えうる携帯電話基地局の強靱化
 - ・ ケーブルテレビ網の複線化による代替性の強化
 - ・ 地域の災害支援体制の強化など、総合的な対策を進める。

- また、被災市町からの職員派遣の要望に対し、新たに技術職員 50 名の派遣を決定し、順次派遣している。今後、特別行政相談など、被災地のニーズをよく伺いながら、必要な支援を行っていく。

(こども政策担当大臣)

- 令和 6 年 1 月の能登半島地震の対応については、震災直後に、児童福祉施設や設備の支援について予備費を計上するなど速やかな対応を進めてきた。9 月の豪雨に対する対応については、能登半島地震をはじめ、他の災害を含めた災害復旧費として、今般の経済対策・補正予算において計上している。これらの措置により、一刻も早い施設の復旧に努めていく。
- こうしたハード面の支援に加え、震災により心身ともに困難な状況に置かれているこどもたちの「居場所」を確保する活動の支援など、ソフト面の支援も組み合わせて、復興に向けた取組を引き続き支援していく。

3. 復旧・復興支援本部長発言

<復旧・復興支援本部長（内閣総理大臣）>

- 被災地では 2 回目の冬を迎えようとしている。特に未だ避難所での生活を余儀なくされている方々をはじめ、能登半島地震やその後の豪雨により度重なる被害を受けた方々が、寒さや保健・衛生面などに対して、不安を抱くことのないよう、特に配慮してほしい。
- 経済対策については、一日も早く、被災前の活気ある街並みを取り戻すため、復旧と創造的復興に向けた取組を一層加速する施策を盛り込み、その裏付けとなる補正予算についても、11 月 29 日に概算閣議決定した。速やかに補正予算案を国会に提出し、早期成立に努めていく。補正予算を成立させていただき、これを活用し、次の 4 点について、重点的に取り組んでほしい。

- 第一に、住まいへの安心を速やかに確保してほしい。恒久的な住まいとしての災害公営住宅の整備に当たって、建設費高騰に対応して補助限度額を引き上げるなど、取組みを加速化してほしい。応急仮設住宅の入居者等に対しては、被災者の方々が安心して暮らせるよう、見守り・相談支援に万全を期してほしい。
- 第二に、なりわいの再建である。企業の雇用維持と地域の人材確保の両立を図るため、来年1月以降、在籍型出向の支援策及び雇用調整助成金の特別措置を講じることとしている。被災事業者のおかれた状況は様々なことから、そのニーズを十分にくみ取り、丁寧な支援をしてほしい。

来春の作付けに向けて農地等の復旧を進めるなど、営農再開に着実に取り組んでほしい。

11月にはずわいがに漁が解禁になり、底びき網漁船32隻が出漁した。円滑に漁を行えるよう、引き続き漁港の復旧・復興に取り組んでほしい。
- 第三に、インフラ等の復旧については、復興の見通しが持てるよう、国道249号の通行とともに、全ての集落等への道路アクセスを確保するなど、確実に取り組んでほしい。

また、本格的な冬の到来を前に、住民の生活や復旧・復興を止めることのないよう、除雪の体制を強化・徹底してほしい。

和倉温泉の一日も早い再開は、地域のなりわい再生にとって重要である。特に、年内に護岸の工事に着手できるように、早急に準備を進めてほしい。
- 第四に、公費解体については、年内の中間目標及び令和7年10月までの完了目標に向けて強力に進めてほしい。また、豪雨によって宅地、農地等にまたがって堆積した土砂・ガレキを一括撤去ができる省庁横断スキームにより、被災者目線で早期撤去を図ってほしい。
- 「令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループ」のとりまとめをいただいた。今後想定される災害への備えに万全を期すため、このとりまとめを踏まえ、着手可能なものから実施し、必要な計画の見直しや制度改正を進めてほしい。

特に、避難所環境の抜本的改善については、今般の総合経済対策に新たな交付金を盛り込んだところであり、被災者が安心して過ごせるよう、災害対応体制の強化に取り組んでほしい。
- 引き続き、被災地の復旧・復興に全力で取り組むとともに、更なる災害対策の強化を「車の両輪」として、進めていく。

4. 閉会

(以上)